

別表

令和7年度田原本町会計年度任用職員(学校教育部門)採用予定職種 勤務条件等一覧(※以下は任用予定の一例・概要(手当は一部を掲載)であり、金額・職種等を変更することがあります。)

区 分	勤務校種 勤務場所	職 種	応募要件 (必要資格等)	週あたりの 勤務日数 ※原則 (応相談)	勤務時間等 ^(注 1)			給料 または 報酬(円) ※地域手当を含む		期末・ 勤勉手当 ^(注 2)	社会保険・ 雇用保険 ^(注 3)
					開始・終了時刻 (一部の職種は休憩を含まない)	一日あたりの 勤務時間数	週あたりの 勤務時間数	時間 単価	給料月給	支給の 有無	加入の 有無
会計年度 任用職員 【フルタイム】	小学校	①常勤講師	有効な教員免許状を有する者	5	8:25～16:55	7 時間 45 分	38 時間 45 分	—	289, 945～	有	有
	幼稚園 認定こども園	②幼稚園教諭 (1号認定担任又は 2号認定担任(遅番))	有効な幼教諭免許状を有する者	5	幼・認こ1号認定担任)8:00～16:45 認こ2号認定担任) 10:00～18:45 (遅番)	7 時間 45 分	38 時間 45 分	—	246, 273～	有	有
	小学校・中学校 幼稚園 認定こども園	③用務員	—	5	幼)7:45～16:30 小)7:30～16:15 中)7:00～15:45	7 時間 45 分	38 時間 45 分	—	191, 271～	有	有
	小学校・中学校	④栄養士	栄養士または管理栄養士の資格を有する者	5	8:25～16:55	7 時間 45 分	38時間45分	—	212,283～	有	有
会計年度 任用職員 【パートタイム】	小学校・中学校	⑤こども支援員(小) ⑧こども支援員(中)	—	2～5	8:45～15:30	6 時間	最大 30 時間	1,411～		条件を 満たせば 有	条件を 満たせば有
	小学校・中学校	⑥教科担当教諭(小) ⑨教科担当教諭(中)	有効な教員免許状を有する者	時間割 による	時間割による	時間割 による	最大 20 時間	2,820		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	小学校	⑦いじめ・不登校 対策指導員(小)	臨床心理士・発達心理士・公認心理師の いずれかの資格を有し、WISC-IVの 実施経験を有する者	3～5	9:00～16:00 勤務日時相談可	3～6 時間	18 時間	2,820		条件を 満たせば有	無
	中学校	⑩いじめ・不登校 対策指導員(中)		5	10:15～17:00	6 時間	30 時間	2,820		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	中学校	⑪部活動指導員	—	2	—	3 時間	6 時間	1,732		無	無
	小学校・中学校	⑮教員業務支援員	—	3～5	8:30～11:30	3 時間	最大 15 時間	1, 161		無	無
	幼稚園 認定こども園	⑫こども支援員(幼) (1号認定担当又は 2号認定担当)	有効な幼教免か保育士登録が あればなお可	2～5	1号認定担当 8:15～15:00 ※曜日による 2号認定担当(早番) 7:15～13:15 2号認定担当(遅番) 12:45～18:45	6 時間	最大 30 時間	1,411～		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	認定こども園	⑬看護師	看護師資格等を有する者	2～5	9:00～15:45	6 時間	最大 30 時間	1,708～		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	幼稚園 認定こども園	⑭預かり保育指導員	有効な幼教免か保育士資格を有する者 ^(注 4)	週3日以内 のシフト制	11:15～16:45 又は 13:30～16:45 長期休業中は 8:15～12:45 又は 12:15～16:45	3時間15分又は 5時間30分	おおむね 15 時間以内	1,411		無	無
	教育委員会事務局 教育総務課 または青垣生涯 学習センター	⑯やすらぎ指導員	以下の要件のいずれかを満たす者 (i)社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事の いずれかの資格を有する者 (ii)(i)と同等の知識や技術を学ぶ職能団体や学会 等の講習会を受講した者 (iii)児童福祉・学校教育に関する行政機関等において 相談または支援の業務に携わった経験を有する者	3	8:30～17:15	7 時間 45 分	23 時間 15分	2, 200 (日額 17, 050 円)		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有

(注 1)勤務時間は学校(園)により多少前後する場合があります。(注 2)期末・勤勉手当は任期 6 ヶ月以上かつ週 15 時間 30 分以上の勤務の場合に支給されます。(注 3)社会保険・雇用保険は週 20 時間以上の勤務で加入していただきます。※年度途中採用の場合、条件は異なります。(注 4)幼稚園教諭または保育士の資格がない人は、市町村等が行う研修を受講していただく必要があります。

職種によって、勤務日や学校（園）の長期休業中の勤務の有無が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。